



アセットマネジメントOneがイオンリート投資法人＜3292＞株式の大量保有報告書を提出



イオンリート投資法人＜3292＞について、アセットマネジメントOneが8月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託の信託財産として保有」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのイオンリート投資法人株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年8月15日。